

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

中国財務局長

【提出日】

2025年12月24日

【事業年度】

第48期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】

東和ハイシステム株式会社

【英訳名】

TOWA Hi SYSTEM CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】

取締役社長執行役員 飯塚 正也

【本店の所在の場所】

岡山市北区野田三丁目12番33号

【電話番号】

086-243-3003 (代表)

【事務連絡者氏名】

執行役員経理・財務部門長 西山剛生

【最寄りの連絡場所】

岡山市北区野田三丁目12番33号

【電話番号】

086-243-3003 (代表)

【事務連絡者氏名】

執行役員経理・財務部門長 西山剛生

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	2,369,643	2,215,419	2,041,688	2,114,068	2,406,943
経常利益 (千円)	571,210	475,052	385,888	587,572	652,002
当期純利益 (千円)	375,566	316,275	258,509	401,809	448,093
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	343,080	343,080	343,080	343,080	343,080
発行済株式総数 (株)	2,228,000	2,228,000	2,228,000	2,228,000	2,228,000
純資産額 (千円)	3,503,041	3,589,799	3,733,793	3,934,096	4,196,081
総資産額 (千円)	4,018,165	4,045,753	4,061,635	4,375,715	4,721,932
1株当たり純資産額 (円)	1,572.28	1,611.22	1,675.89	1,765.81	1,883.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	65.00 (-)	78.00 (35.00)	50.00 (-)	88.00 (30.00)	93.00 (44.00)
1株当たり当期純利益 (円)	173.64	141.96	116.03	180.35	201.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.2	88.7	91.9	89.9	88.9
自己資本利益率 (%)	12.2	8.9	7.1	10.5	11.0
株価収益率 (倍)	19.6	13.0	15.1	10.3	12.1
配当性向 (%)	37.4	54.9	43.1	48.8	46.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	247,995	342,682	61,074	504,437	461,223
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	574,520	481,224	360,864	186,013	735,237
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	444,716	222,735	95,879	178,243	227,335
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,849,858	1,488,580	1,092,910	1,605,117	1,103,767
従業員数 (名)	143	134	134	117	117
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	56.2 (92.9)	55.2 (120.5)	60.8 (140.5)	80.5 (170.8)
最高株価 (円)	4,300	3,445	2,129	2,035	2,489
最低株価 (円)	2,935	1,791	1,451	1,327	1,818

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第44期から第47期までの持分法を適用した場合の投資利益については、子会社及び関連会社が存在していないため、記載していません。第48期の持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社は存在しておりますが、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため、記載していません。

- 4 . 44期の1株当たり配当額65.00円には上場記念配当15.00円を含んでおります。
また、48期の1株当たり配当額93.00円にはAI・音声Hiクラテス完成記念配当5.00円を含んでおります。
- 5 . 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 6 . 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 7 . 第44期の株主総利回りおよび比較指標は、2020年12月25日に東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に上場したため、記載しておりません。第45期以降の株主総利回り及び比較指標は、2021年9月末を基準として算定しております。
- 8 . 最高株価および最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
ただし、当社株価は、2020年12月25日から東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

当社は、レジスターのメーカーであった東和レジスター株式会社が、1978年岡山県岡山市において、その販売地域を各営業所の責任者等へ「のれん分け」を行う際に、岡山地域の責任者であった石井滋久が地域販売会社として現在の東和ハイシステム株式会社の前身である「東和レジスター岡山販売株式会社」を設立いたしました。

当社設立以降の主な沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
1978年3月	岡山県岡山市内山下一丁目に、レジスターの販売を目的とする東和レジスター岡山販売株式会社（現当社）（資本金3,500千円）を設立
1980年5月	東和レジスター中国販売株式会社に商号変更
1982年1月	社内にコンピューターシステム部を開設し、外食産業向け販売管理ソフト「OFF LINE POS SYSTEM」の販売開始
1984年2月	岡山県岡山市今二丁目に本社を新築移転
4月	接骨院向けレセプトシステム「師範代」の販売開始
1986年6月	歯科医院向けレセプトシステム「Hi Dental System」の販売開始
1987年8月	東和ハイシステム株式会社に商号変更
1992年3月	株式会社日立製作所の特約店となる
1996年4月	歯科医院向けレセプトシステムWindows版「Hi Dental for Windows」の販売開始
1999年6月	歯科医院向け電子カルテシステム「Dental Spirit」の販売開始
2001年1月	画像管理システム「画像報告書 歯医者さん」の販売開始
6月	岡山県岡山市今二丁目に本社新社屋を建設
2006年11月	岡山県岡山市野田三丁目に本社を新築移転
2007年1月	歯科電子カルテ統合システム「Hi Dental Spirit」の販売開始
2009年10月	電子レセプト請求ソフトを搭載したパッケージとして歯科電子カルテ統合システム「Hi Dental Spirit XR」の販売開始
2010年10月	歯周・視診検査アプリ「i-DS検査」の販売開始
2012年8月	問診アプリ「i-DS問診」の販売開始
2015年1月	自費の治療提案・見積作成アプリ「i-DS自費プランナー」の販売開始
8月	画像アプリ「i-DSビジュアルPro」の販売開始
2016年8月	院内情報共有アプリ「i-DSアシスタントPro」の販売開始
2017年2月	歯科電子カルテ統合システム「Hi Dental Spirit XR-10i」の販売開始
7月	予約アプリ「i-DS予約」の販売開始
2018年1月	岡山市北区今二丁目に研修・宿泊施設であるセミナーハウスを開設
2020年2月	岡山市北区野田三丁目に本社別館を取得
6月	歯科医院の受付窓口の利便性向上させるHi-Payシリーズの販売開始
11月	歯科医院の来患分析を可能とするアプリ「Doctor アシスト Pro」の販売開始
12月	「オンライン資格確認パック」販売開始
2021年1月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
6月	スマホ予約「ClinicSmileコネクト」販売開始
11月	スマホ診察券・スマホ診療「ClinicSmileONE」販売開始
12月	スマホ診察券・スマホ診療のオプション「LINEメッセージ」販売開始
2022年3月	JP1によるプログラム自動配信「Hi Dental Net on JP1」販売開始
4月	スマホ診察券・スマホ診療のオプション「スマホ問診」販売開始
2023年3月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場へ移行
4月	AI・音声電子カルテ統合システム「Hi Dental Spirit AI-Voice」販売開始
8月	AI・音声歯周病検査システム「P-Voice Dental Spirit」販売開始
2024年8月	AI・音声歯周病検査システム「Perio chart Pro.Voice」販売開始
2025年4月	AI・音声サブカルテ「Sub Karte-Voice」販売開始
6月	AI・音声電子カルテ統合システム AI-Voice Revo.11 販売開始
6月	子会社「Hiクラージュ株式会社」設立
	AI・音声シリーズ総称を「Hiクラテス」と命名

3 【事業の内容】

当社は、歯科医院向け電子カルテシステムに特化した研究開発、コンサルティング、サポートを行う製販一体のオンリーワン企業です。

1978年、『売上なくして経営なし 利益なくして事業なし 人生もロマン 経営もロマン 無限の可能性に挑戦』を経営理念、また「サポートなくして販売なし」「お客様の笑顔、お客様の満足が私たちの喜び」「顔が見え、心が触れ合う」を事業理念に掲げ歯科医療に夢と未来を提供したいとの強い思いから創業しました。

そして、2020年12月25日東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ上場いたしました。

主力商品である「AI・音声電子カルテ統合システム」は、厚生労働省のガイドライン（「電子カルテ三原則」真正性・見読性・保存性）に対応、「生体認証指静脈」を採用することで真正性を確保、世界のセキュアDB「HiRDB」を採用することで監査証跡機能による情報漏洩、データ改竄を排除したカルテ機能とiPadを用いたインフォームドコンセント機能、レセプト機能、これらを統合・一元管理を可能としたシステムです。

さらに、「歯周病検査なくして糖尿病治療なし」をモットーに医院経営を「治療から予防へ」導くと共に社会問題である「衛生士不足・医療費抑制・健康寿命延伸」の課題解決へ、2025年4月7日「AI・音声電子カルテ統合システム AI-Voice Revo.11」を誕生させました。

また6月11日 今後ますます高度化、複雑化していく医療DXや医院承継問題、衛生士不足といった課題解決へ向けてコンサルティング業務等により、当社および当該子会社とのシナジー効果を生み出し、更なる収益基盤の拡大と企業価値向上を目的とした子会社「Hiクラージュ株式会社」を設立致しました。更に6月18日「AI・音声電子カルテ統合システム AI-Voice Revo.11」「AI・音声 歯周病検査」「AI・音声 サブカルテ」これら3つのAI・音声シリーズを総称して「AI・音声 Hiクラテス」と銘を打ち、激変する歯科業界のリーディングカンパニーとして大きな旋風を巻き起こして参りました。

そして2026年1月1日、Hiクラテス株式会社へ商号と商品名を統一することで、ブランド力と企業価値をさらに高めていくと共に、これまで培ってきたすべてを一新、ここから30年50年100年と社会に貢献し続ける会社へ成長して参ります。

なお、当社の事業は「歯科医院向けシステム事業」の単一セグメントであります。

当社の英語表記社名の一部である「Hi」と古代ギリシャ医学の父、医聖であると言われているHippocrates（ヒポクラテス）の名前を組み合わせました。

（ビジネスモデル）

当社は、仕入先メーカーから機器等を仕入れ、当社が開発したシステムを搭載することで商品とし、これを歯科医院に納品・販売しております。

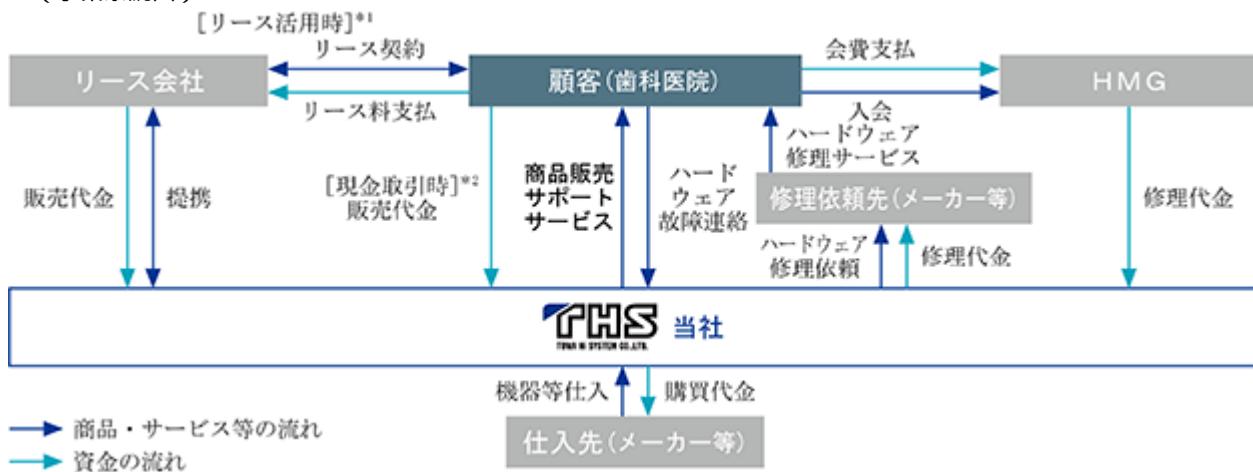
販売先である歯科医院は、原則としてリース契約を活用して支払いを行います。歯科医院はリース会社とリース契約を締結し毎月のリース料を支払い、当社はリース会社より販売代金を受領しております。例外的にリース契約を活用しない場合、当社は歯科医院から直接、販売代金を受領します。

商品のハードウェアに係る修理・保守については、顧客による実費負担となっております。ただし、顧客である歯科医院は、顧客が独自に結成している任意の互助会組織HMG^{(注)1}に加入することで、ハードウェアの修理・保守に係る費用負担を受けることができます。2025年9月30日現在、HMGへの加入は顧客2,974件中、2,916件となっております。

1. HMG（ハイデンタルハードメンテナンス互助会のことで略称をHMGと呼びます。）とは当社の顧客が独自に結成している任意の互助会組織です。主な目的は、当社商品に係るハードウェアの修理・保守等に係る費用の負担や会員同士の情報交流です。当社の顧客は月当たり1,500円からの会費（なお、システム規模により変動）を納入することで、入会できます。

当社及び顧客等との関連を系統図で示すと以下のとおりとなります。

(事業系統図)



(* 1) 上図の[リース活用時]は、顧客が当社商品の購入に当たり、リース会社とリース契約を締結した場合の資金の流れです。

(*2) 上図の[現金取引時]は、顧客が当社商品の購入に当たり、販売代金を直接、顧客から当社に支払う場合の資金の流れです。

(事業の特徴)

当社事業及び当社が手掛ける商品・サービスには、以下の特徴があります。

商品・サービスについて

わが国では現在、「全国医療プラットフォームの創設」、「電子カルテ情報の標準化」、「診療報酬改定DX」等、医療DXへの取り組みが進められており、その中核となる医療情報システムの重要度は益々大きな役割を担うものと考えます。一方、顧客である歯科医院の抱える問題として、慢性的な歯科衛生士不足、保険治療主体から予防歯科へのシフト、来たる国民皆歯科健診への患者受け入れ体制強化等、医療DXによる業務効率化を迫られています。

そこで当社は、情報漏洩とデータ改ざんを排除し、電子カルテ三原則を確保した医療情報セキュリティの構築、電子カルテとオンライン診療を含む予約・問診・受付自動精算機・歯周病検査・画像・治療説明等が一元管理されたシステム、先生が診療しながら、手袋を外さず、音声でカルテ作成・検査結果が記録でき、治療説明の会話記録とテキスト化による自費での診療トラブルを防止できるシステム、この3要素を備えた商品展開を行っております。

また、当社では下記のAI・音声シリーズを展開しております。

AI・音声シリーズ 「AI・音声電子カルテ統合システム Revo.11」

先生が診療しながら、手袋を外さず、音声でカルテ作成・検査結果が記録でき、治療説明の会話録音とテキスト化による自費での診療トラブルを防止できます。

AI・音声シリーズ「AI・音声歯周病精密検査」

歯周病治療・予防に係る検査と記録を歯科医師・衛生士1人で完結するだけでなく、短縮された時間を利用してお客様とのコミュニケーションやカウンセリングの時間に充てることで、患者様の満足度や歯周病予防への意識を高め、定期メンテナンス促進へ繋げることができます。

AI・音声シリーズ「AI・音声サブカルテ」

サブカルテのデジタル化により、歯科医院で共有する患者様のあらゆる情報を院内だけでなく訪問診療先でもAI・音声による入力と情報共有が可能となります。

そして、2026年1月1日、社名を「Hiクラテス」に商号変更、「AI音声電子カルテ統合システム」「AI音声歯周病精密検査」「AI音声サブカルテ」これら3つのAI・音声シリーズの総称である「Hiクラテス」と商号を統一することで、ブランド力と企業価値をさらに高め、歯科業界のリーディングカンパニーとしてさらなる成長を目指します。

当社の電子カルテ機能については、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第6版（令和5年5月）」（厚生労働省）で示されている「電子保存の3基準」に適合するため、株式会社日立製作所のデータベース「HiRDB」に指静脈生体認証システムを組み合わせることで、データベースに対するあらゆる操作及び操作者の記録や、不正な書換・消去などの防止を可能とし、患者及び顧客である歯科医院が安心して利用できるシステムを提供しており、併せて歯科医院の様々な業務に関するオプション製品を揃えております。オンライン診療を含む予約・問診・受付自動精算機・歯周病検査・画像・治療説明等、これらの製品が一元管理されて

いることで、業務の効率をあげるシステムを販売しています。

(当社商品の体系について)

システム区分	機能の種類	名称
基幹システム	AI・音声入力機能を備えた電子カルテ機能	AI・音声Hiクラテス
業務効率化 患者と歯科医院を結び付ける 情報システム	一元管理された オプション製品群	自動精算機 CTIシステム オンライン診療システム スマホ予約・スマホ診療・スマホ 診察券

上表の主力商品のコンセプトに、患者及び歯科医院の安心と満足につながる情報システムをパッケージソフトとして提供してまいりました結果、中には20年以上の長期にわたる取引関係となる顧客も多く、当社の顧客による買替更新比率は91.1%^{(注)2}となり、顧客数は以下のとおり推移しております。

2. 買替更新比率は、2020年10月1日から2025年9月30日を対象期間として、当社顧客のうち買替更新を行った顧客の合計件数を、当社顧客のうち買替更新を行った顧客の合計件数と他社切替により当社との取引関係を解除した顧客の合計件数の合計で除して計算しております。

(地域ブロック別の顧客数の推移)

地域ブロック名	2021年9月末	2022年9月末	2023年9月末	2024年9月末	2025年9月末
九州ブロック	925	909	906	852	842
中国ブロック	876	864	859	863	848
関西ブロック	738	744	733	710	696
四国ブロック	526	514	501	487	481
関東ブロック	77	87	98	102	107
計	3,142	3,118	3,097	3,014	2,974

収益形態及びソフトウェア三無主義について

当社の収益は、独自に開発しパッケージ化した歯科電子カルテ統合システムの販売によるシステム売上高が大部分を占めております。他には、診療報酬改定などの制度上の変更に伴うプログラム改定売上高、オンライン資格確認などのプログラム改定売上高、その他として機器の修理による売上高等で構成されております。

なお、当社は顧客である歯科医院の安心感・満足感を高めるため、創業以来、「ソフトウェア三無主義」を提唱し、定期的な保守料等は受け取っておりません。「ソフトウェア三無主義」とはシステムサポート、ソフトウェア保守、バージョンアップこれら3つを全て無償で行うサービスです。例えば、当社システムの使用や操作方法について不明な点が出てきた場合に、専任の営業サポート社員から説明やトレーニングを受けることができます。そのため、顧客である歯科医院は、当社商品の購入後、毎月定額の保守料等の費用負担なく安心してサポートサービスを受けることができます。

営業サポート体制について

当社は、西日本を中心とした全国24拠点に約75名の営業サポート社員を配置し、地域密着型の営業サポート体制を構築しております。その担当エリアにおいて当社社員は、新規顧客への営業活動と、既存顧客に対する保守サービス等のサポート活動を行っております。

新規顧客への営業活動としては、顧客となる歯科医院に直接訪問し、医院運営に適ったシステムとアプリケーションを提案する営業を行っております。既存顧客に対するサポート活動としては、顧客ごとに専任の営業サポート社員を配置し、地域密着のサポート体制をとっております。具体的には、定期的な顧客訪問、診療報酬改定時情報提供（例えば、説明用冊子の作成など）、改定内容に係る説明会の開催や訪問時の個別説明、顧客の歯科医院内での業務フローに合わせた細かなシステム設定、機器障害発生時での訪問対応等があります。このようなサポートを専任体制により提供することで、顧客との信頼関係が醸成されると考えております。

またこのように、地域に密着して営業活動とサポート活動を行う専任の営業サポート担当社員が、顧客を直接訪問し保守サービス等の「顔の見える」営業サポートを実践することで顧客の要望を把握し、当社システムの一層の進化・向上につなげることで、顧客満足度の向上に取り組んできた結果、既存顧客が定期的に行う基幹システムの入替時において一定の買替更新比率を確保しております。

さらに、このような営業とサポートの両面を支えるため、2010年から営業サポート社員全員にクラウド型営業支援ツールを導入し、顧客情報の可視化を行うことで、営業部門全体の生産性を高めるよう努めてまいりました。下記に当社の営業拠点の状況を記載いたします。

（2025年9月30日現在）

地域ブロック名（営業拠点数）	営業拠点名
九州ブロック（8）	福岡支店、北九州営業所、佐賀営業所、大分営業所、長崎営業所、熊本営業所、鹿児島営業所、沖縄営業所
中国ブロック（6）	岡山本社、広島支店、福山営業所、山口営業所、島根営業所、鳥取営業所
関西ブロック（5）	大阪支店、堺営業所、大阪北事務所、神戸支店、姫路営業所
四国ブロック（3）	愛媛支店、高松営業所、高知営業所
関東ブロック（2）	東京支社、横浜営業所

売上債権の回収について

当社は複数のリース会社と提携することで、歯科医院が円滑にリース契約を締結できる体制しております。リース契約の活用により、顧客は初期導入費用の負担を軽減でき、当社は売上債権回収に係る業務負担を軽減しております。

開発業務について

当社は、社内による独自開発を基本方針としております。これは、吸い上げられた顧客ニーズを迅速に開発業務へとつなげるためであります。また、外注委託の活用を限定的とすることで、製販一体の強みをより生かすことができるとの考えによります。さらに、株式会社日立製作所との特約店契約に基づく連携により、日立グループが有する新しいIT技術のノウハウを開発業務に活用できる体制を構築しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
117	38.6	10.3	5,361

- (注) 1. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む。また休職者も除く。）であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、「歯科医院向けシステム事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社創業者が掲げる経営信条は、「商いの原点に忠実たれ」「商いの王道を歩む」であります。当社の事業理念・行動指針等はすべてこの経営信条から生まれたものであり、当社はこの価値基準に従いビジネスを展開する方針であります。

また当社の事業理念は「サポートなくして販売なし」「お客様の笑顔、お客様の満足が私たちの喜び」「顔が見え、心が触れ合う」であり、創業者の経営信条を反映させております。さらにこれを具体化した「地域密着のサポート」「精緻なサポート」「最先端の技術と知識を駆使したお客様の為の電子カルテシステムの開発」を行動指針として取り組んでおります。

当社が考える「商いの原点」とは「顔が見え、心が触れ合う」ことであり、この信条・理念を忠実に実践するためには、顧客1人1人と向き合い対話を重ね、信頼関係を構築することが重要となります。そのため当社は、短期的な事業規模の拡大や利殖を追求せず、中長期的な視点での営業拠点の拡大及び顧客数の増加を志向し、緩やかでありますですが確たる土台を築いた上で成長・発展する方針です。

(2) 経営環境

当社が直面している経営環境は、制度、業界、顧客の3つの側面があります。

(制度的側面)

わが国の医療制度は、医療費財源を賄う医療保険などの医療保障制度と、病院や医師等に関する医療提供制度の両面で成立しております。このうち医療保障制度の面では、近年の少子高齢化と医療費の膨張から、保険財政の悪化が課題となっております。そこで、2年に1度、厚生労働省の諮問機関である中央社会保険医療協議会等により診療報酬の改定が行われます。特に歯科については、診療報酬の計算が複雑多岐にわたり、都道府県単位でも解釈が相違するケースも出ております。

(業界的側面)

当社が属する歯科医療業界では、一般的に「歯科材料商」と呼ばれる代理店を通して、歯科医院の運営に必要な器具・備品等を調達することが一般的であります。そのため歯科用レセプト・コンピューターを手掛ける同業他社も、「歯科材料商」に販売業務を委託しておりました。

しかし近年、歯科用コンピューターの役割について、レセプト単独目的の使用から、電子カルテを始めとする種々のアプリケーションとの連携や、一定の条件下ではありますがオンライン診療の容認など、IT技術を歯科医院の運営に活用する素地が整ってきており、当社が提案する歯科電子カルテ統合システムの需要が高まつてくると考えております。

そのような中、歯科業界では歯科衛生士が一人もいない医院の割合が39.2%へと拡大、12歳児 永久歯の虫歯の数は、10分の1（昭和59年比較）へと減少、さらに3年後 80歳超の高齢者は、約1,436万人に増加する一方で、来院患者が大幅に減少する等、これまでの「治療主体・外来主体」では生き残れない、重大な局面に差し掛かっていると言えます。

一方、東北大学の研究では、糖尿病患者が年1回歯周病治療で歯科受診すれば、人工透析へ移行するリスクが32%低減、さらに年2回以上なら44%低減されることが確認、小児から通院が難しくなったご高齢の患者さままで一生のかかりつけ歯科医として、歯周病の治療と予防こそが健康寿命の延伸・医療費の抑制・国民のQOL向上へ極めて重要であると考えます。

(顧客的側面)

当社の顧客である歯科医院は全国に65,579件（JAHIS：一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会（2025年9月30日現在））が開業されていますが、医院数は年々減少しております。主な要因としては、歯科医師のボリュームゾーンである60～69歳の先生方がリタイアしていく、さらに若い世代の歯科医師離れが影響しております。

このような要因により、歯科医院の経営が逼迫されたことや後継者不足で引退医院数が新規開業医院数を上回っていることによると考えています。

一方で、当社はDX化を推進している又は推進する予定の医院を対象顧客と考えており、65,579件のうち6割の約39,000件を想定しております。

(3) 対処すべき課題

2026年9月期は、初の女性総理大臣が誕生し、医療費4兆円削減を掲げる日本維新の会と連立した内閣において、これまでの日本経済や社会保障のあり方や仕組みが大きく変わることが期待されています。特に歯科業界においては、高市総理が所信表明で『攻めの予防医療』と語られたことで、今後はより一層 歯周病が糖尿病・腎臓疾患・認知症・心疾患等、全身疾患の大きな要因であり、歯周病の治療・予防こそが、年々増え続ける国の医療費の抑制、健康寿命の延伸、国民のQOL向上へ不可欠であることが、より強く注目されることは言うまでもありません。

ところが、歯科業界の現場では、歯科衛生士不足が約4割へと拡大、歯周病専門医も僅か1.2%と不足しており、更に居宅訪問診療のニーズも僅か19.0%しか満たしていない等、課題が山積しております。

そこで、当社は「AI・音声電子カルテ統合システムRevo.11」「AI・音声歯周病精密検査」「AI・音声サブカルテ」をAI・音声Hiクラテスと命名、『攻めの予防医療』実現へ向けて「治療から予防・外来から訪問へ」を2大テーマに掲げ、患者さま一人ひとりの健康と長生きの為、今後の地域医療で更に重要な役割を担う歯科医院の経営革新の為、そして国の医療費抑制の為に全力で貢献して参る所存です。

そして2026年1月1日、Hiクラテス株式会社へ商号と商品名を統一することで、ブランド力と企業価値をさらに高めていくと共に、これまで培ってきたすべてを一新、ここから30年50年100年と社会に貢献し続ける会社へ成長して参ります。

このような取り組みにより、2026年9月期は売上高24億84百万円、経常利益6億62百万円、売上高経常利益率26.7% 当期純利益4億51百万円、売上高当期純利益率18.2%へ3期連続 最高益更新を目指して参ります。是非とも、当社の動向に期待して下さい。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

ガバナンス

当社では、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めておらず、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続等の体制をその他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

戦略

当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針につきましては、次のとおりであります。

当社は、若手人員を主な対象として採用活動を行ってきましたが、多様な価値観を受け入れ、新たな価値を生み出す風土を醸成するため、他業種からの中途採用も含めた幅広い人材を対象とした採用活動に取り組んでまいります。

リスク管理

当社では、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連のリスク管理における詳述な記載はいたしません。

なお、当社が認識する事業等のリスクに関する詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

指標及び目標

当社グループの人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標は定めておりません。今後更なる人材育成及び社内環境の整備に努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 競争優位を脅かす技術革新等について

当社は医療情報システムの開発・販売業を営んでおります。当社は、その中でも歯科医療に特化し、長年にわたり構築してきた歯科電子カルテ統合システムと、地域密着型のサポート体制により、同業他社との差別化を図っております。これにより、日本の人口減少などマクロ的な影響を受けながらも、今後も顧客数の拡大を続けていくことができる状況と判断しております。

しかしながら、当社の歯科電子カルテ統合システムの優位性が失われるほど大きな技術革新の進展や、IT環境の著しい変化が生じた場合、あるいは顧客のニーズが著しく変化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 顧客である歯科医院について

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境」に記載のとおり、当社が顧客としている歯科医院数は今後、減少する傾向にあります。また、日本の人口減少に伴い歯科医院運営の競争も厳しくなると予想されます。

これらの要因により、今後、引退による歯科医院数の減少や、経営不振による既存顧客による買替需要・投資意欲の減退等が当社の予測を上回った場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 顧客が設立している任意の互助組織HMG（ハイデンタルハードメンテナンス互助会）について

HMGは当社の顧客である歯科医師が発起人となり組成された任意団体であり、加入資格は当社の顧客に限定され、ハードウェアの修理・保守に係る費用など会員の負担軽減を目的に規約に沿って運営されております。またHMG会員は年2回発行されるHMG会報により会員同士の情報交換も図っております。結成以来、HMGと当社は非常に良好な関係を維持しており、相互に敬意を払いながら共通の利益を追求するパートナー関係を構築しております。

しかしながらHMGは当社と独立した組織であることから、会員の総意により結成目的や運営方針に大きな転換が発生し、それが当社のビジネスモデルに大きな影響を与える場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定商品に特化した事業展開について

当社は今まで、歯科電子カルテ統合システムの開発・販売に取り組むとともに、市場及び顧客のニーズに真摯に対応することでシェアを伸ばしてまいりましたが、特定商品の供給に特化していることから、当該商品に重大な課題が判明した場合や、市場と大きなミスマッチが発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特約店契約について

当社は株式会社日立製作所と特約店契約を締結し、現在のところ、継続的かつ良好な関係を維持しております。また同契約は、IT機器の安定調達、及び新商品開発時の知識面・技術面での助言や支援など、当社の事業活動の円滑化・安定化に貢献しております。

しかしながら、株式会社日立製作所側の特約店戦略や諸条件の変更があった場合、あるいは何らかの事由により当該契約を解除する事態となった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 仕入先が限定的であることについて

当社は歯科電子カルテ統合システムに特化した事業展開をしており、当社で開発したシステムを搭載するハードウェアについては、株式会社日立製作所等の仕入先から提供を受けることでコスト削減を図ってまいりました。ただし、仕入先が限定的であることからこれらの取引先の経営環境の著しい悪化や、商品の供給に重大な問題が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 商品の品質管理について

当社は歯科電子カルテ統合システムとして、「Hi Dental Spirit」シリーズと附属するアプリケーションは自社で研究・開発を進めており、リリースしている商品について、自社で独自の品質管理を行っております。これまで重大な不具合等は生じておりませんが、何らかの特殊事情により展開している商品について重大な不具合等が生じ、これに対するリカバリーに多くの業務量を要する場合や、新規の供給が停滞するような場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 制度上の改定に伴うプログラム改定について

歯科医療業界においては、概ね2年に1度の頻度で医療保険制度の改正に係る診療報酬の改定が、また、概ね3年に1度の頻度で介護保険の改正に係る診療報酬の改定が行われます。当社では、このような制度上の改定に際して、その規模、業務量その他に応じて有償でプログラム改定作業を行い、これを売上高として見込んでおります。

しかしながら、制度上の改定等の範囲、規模、複雑性や高度性が当社の業務処理能力を上回った場合、あるいは、作成した改定プログラムに重要な欠陥やバグが含まれてしまった場合、当社が見込んでいた制度上の改定が全く発生しなかった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) プログラム変更作業の発生による業績の変動について

当社の営業サポート社員は、新規顧客への営業活動と既存顧客に対する保守サービス等のサポート活動の双方を担当しております。そのためプログラム変更に伴う改定作業が必要となった場合、既存顧客に対するサポート活動の増加により、新規顧客に対する営業活動に支障が生じるおそれがあります。また、2年に1度の医療保険制度の改正及び3年に1度の介護保険制度の改正に係る診療報酬改定は4月に、歯科用貴金属の価格改定に伴う医療保険制度の診療報酬改定は3か月ごとに発生する傾向があります。またこれら以外にも、臨時の診療報酬改定等が発生する場合もあります。そのため、当該プログラム変更の規模・業務量・頻度によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新商品・サービスの開発及び技術革新等によるプログラム修正について

当社は同業他社との競争に勝ち抜くため、最新の情報技術を活用した歯科医院向けのコンピューターシステムの開発に注力しております。しかし、開発の全てが順調に進み新商品・サービスを提供できるとは限らず、開発途中における修正や見直し等により新商品・サービスの投入に遅れが生じたり、開発そのものが中止された場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の提供するWindows搭載サーバーやiPadなどの各端末に搭載されるOS(Operating System)の提供者により、それらのガイドラインや機能が変更され、当社が提供するコンピューターシステムのプログラム修正が必要となった場合、その修正の程度によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人財の採用及び教育について

当社が安定的な成長を確保していくためには、「歯科医療や保険診療等の電子カルテメーカーとして必須の専門知識」と「ソフトウェア及びハードウェアに係るITスキル」「知識とスキルを駆使して行う説明会講師や顧客ニーズを引き出すコミュニケーション能力」を備えた人財の確保が重要となります。当社の経営理念を理解し、賛同しうる人財の確保を重要課題として、新卒の採用だけでなく、他業種を含めた職業キャリアの採用（中途採用）など、優秀な人財の獲得に取り組んでおります。また、人財教育に関しましては、OJTといった現場での実践を通じた教育に加え、専任講師による専門知識を習得する機会を増やし、プロフェッショナルとなり得る人物を育成しております。

しかしながら各都道府県への支社・支店、営業所の進出に対して、人財確保及び育成が追いつかない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人財の流出について

上述のように、当社が安定的な成長を確保していくためには優秀な人財の確保及び育成が重要となります。しかしながら、マクロ的な経済環境・雇用環境の変化や、個人の家庭環境・属性により当社を退職する社員が一定数存在しております。当社が提供する地域密着型のサポートサービスを維持するために必要な人員数を割り込む程の人財流出が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 知的財産権について

当社が保有する商標権は、ロゴマーク及び商品名である「Hi Dental Spirit」（歯科電子カルテ統合システム）の2つであります。これらについて当社は、国内の同業他社及び類似業種における当社商標権の侵害の有無を確認しております。

また、当社が商品開発やプロモーション等を行う場合、必要に応じて第三者の特許権、商標権等の知的財産権の登録・使用状況を外部の弁理士等を通じて調査することで、知的財産権に関わるリスク低減を図っております。

しかしながら、当該調査をしても第三者の特許権、商標権等の知的財産権の登録・使用状況が明確に判明せず、結果として第三者の保有する特許権、商標権等の知的財産権を使用したこと等により第三者の当該知的財産権を当社が侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求等を受ける可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 個人情報の保護について

当社の主たるシステムは、その性質上、歯科医院の患者情報を扱うことになり、顧客におけるシステム切り替え時のデータコンバートや買替時など、当社も個人情報に関わることがあります。「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を果たすためにも、個人情報の保護の徹底を図り個人情報の保護の方針を定め、当該方針の遵守を徹底するよう努めるとともに、個人情報の取扱いに関する社内教育を行い、データも暗号化処理を施すなど、管理・運用面についても慎重を期しております。

また、社内における個人情報管理に関しても、運用担当者を厳格に定め、サーバー類の運用ルールも厳格なマニュアルに規定し、運用が適正に行われるよう取り組んでおります。

これらを踏まえ、引き続き、第三者認証である個人情報保護マネジメントシステム（PMS）の獲得などを、早急な課題と位置付け取り組んでまいります。

しかしながら、当社で取扱う個人情報等について、漏洩、改ざん、不正使用、外部からの不正アクセス、その他想定外の事態が発生する可能性が完全に排除されているとはいはず、これらの事態が発生した場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担や、当社への損害賠償請求、当社の信用力の低下等によって、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。万が一、個人情報が漏洩するような事実が発生した場合は、社会的信用を失墜し、それに伴う不利益は甚大なものとなり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 内部管理体制について

当社は、企業ブランドの持続的な向上を図るためにも、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。そのため、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要であると認識しており、役職員等の社内関係者の不正行為等が発生しないようにコンプライアンス規程を制定し、当社の役職員等が遵守すべき法令及びルールを定め、内部監査等により遵守状況の確認を行っております。

しかしながら、法令等に抵触する事態や社内関係者による不正行為が発生する事態が生じた場合、あるいは事業の急速な拡大により内部管理体制の構築が追いつかない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 特定人物への依存について

当社におきまして、創業者であり代表取締役でもある石井滋久は、当社の経営信条、経営方針、経営理念、事業理念、事業モデル、経営戦略のあらゆる場面で中心的な役割を果たしており、現在も経営戦略、会社の事業推進、営業施策とその推進等において、重要な役割を果たしております。

当社では取締役会及び執行役員体制を整え、役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化など権限委譲を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が業務執行を継続することが困難となった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 大規模な自然災害・戦争等の非常事態・感染症による緊急事態等の有事発生時について

当社は、開発の拠点を岡山本社、地域密着型のサポートサービスの拠点を岡山本社とそれ以外の西日本を中心とした主要都市に設置し、商品は岡山本社から各拠点に配送する方式としております。当社の顧客は歯科医院という医療機関であるため、有事発生時であっても当社には従来通りの役割が求められます。そのため、本社や各拠点が被災等の有事発生時に備え、営業・物流も含めたサービス提供機能の維持を課題として取り組んでおります。

現状、これら自然災害・緊急事態等が発生した場合に備え、BCP（事業継続計画）策定により有事発生時への対処策を立案し、顧客、事業及び財務状況への影響を最小化するよう努めております。しかしながら、本社又は各拠点が自然災害や非常事態により被害を受け、その物的・人的損害が甚大である場合、感染症その他により地域的又は全国的に緊急事態宣言が発出され、経済活動よりも安全や健康が優先されるべき事態となった場合、当社の業務活動の継続自体が困難又は不可能となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 大株主について

当社の代表取締役石井滋久（資産管理会社である有限会社エス・イーを含む）は、本書提出日現在で発行済株式総数の66.8%を保有する大株主であります。

同氏は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。

当社といましても、同氏は安定株主であると認識しておりますが、将来的に何等かの事情により大株主である同氏の持分比率が低下した場合、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、2025年1月に発足したトランプ米政権による関税政策や長引く国際紛争、継続する物価上昇などの影響で、2013年以来12年振りとなる企業倒産（上半期5,000件超）の発生など、とてつもない厳しい状況が続いている。

そのような中、歯科業界では歯科衛生士が一人もいない医院の割合が39.2%へと拡大、12歳児 永久歯の虫歯の数は、10分の1（昭和59年比較）へと減少、さらに3年後 80歳超の高齢者は、約1,436万人に増加する一方で、来院患者が大幅に減少する等、これまでの「治療主体・外来主体」では生き残れない、重大な局面に差し掛かっていると言えます。

一方、東北大学の研究では、糖尿病患者が年1回歯周病治療で歯科受診すれば、人工透析へ移行するリスクが32%低減、さらに年2回以上なら44%低減されることが確認されています。小児から通院が難しくなったご高齢の患者さままで一生のかかりつけ歯科医として、歯周病の予防と治療こそが健康寿命の延伸・医療費の抑制・国民のQOL向上へ極めて重要であると考えます。

そこで当社は、「治療から予防・外来から訪問へ」を2大テーマにForbes Japan 2年連続掲載、BSテレビ東京 地球大調査 2回連続出演、当社独自デンタルフェア開催、4月7日「AI・音声電子カルテ統合システム Revo.11」を誕生させ、「AI・音声歯周病精密検査」「AI・音声サブカルテ」の3つのAIシリーズの総称としてAI・音声Hiクラテスと命名し、積極的な啓蒙活動に取り組んで参りました。さらに先行導入医院によるデータを解析、歯周病精密検査100%1人で完結 精密検査時間10分短縮 メンテナンス率最大12%アップ 重度の歯周病精密検査で、2人で30分要していた時間が1人で20分、即ち生産性3倍等、驚愕の結果が確認されました。また9月26日の日本デンタルショー2025へ向けて歯周病精密検査結果・補足情報から進行予測の診断を支援する「Perio Judge」を開発、会場内で操作デモを実演して大きな反響を頂く等、リーディングカンパニーとして歯科業界に大きな旋風を巻き起こして参りました。

これらの取組みの結果、AI・音声Hiクラテスに係るシステム等の売上が順調に推移すると共に、矢継ぎ早に発信される医療DX推進に係る補助金を活用したソフトの売上も大きく寄与、当事業年度の業績は、売上高2,406,943千円（前期比13.9%増）、営業利益549,606千円（前期比30.2%増）、経常利益652,002千円（前期比11.0%増）、当期純利益448,093千円（前期比11.5%増）で、2期連続での最高益更新となりました。

さらに自己資本比率88.9%、売上高経常利益率27.1%、売上高当期純利益率18.6%と高水準の経営指標となり、2025年9月末株価ベースで PER 12.1倍、PBR 1.3倍、ROE 11.0%となっております。

財政状態の状況

(資産)

当事業年度末における資産合計は4,721,932千円となり、前事業年度末より346,216千円増加いたしました。

a. 流動資産

流動資産は2,442,113千円と前事業年度末より458,226千円増加いたしました。主な内訳は、現金及び預金の減少108,030千円、1年以内に償還される投資有価証券を振替えたことによる有価証券の増加199,880千円、商品の減少62,542千円と、預け金の増加406,679千円であります。

b. 固定資産

固定資産は2,279,818千円と前事業年度末より112,009千円減少いたしました。主な内訳は、ソフトウェアが完成したことによるソフトウェア仮勘定の減少80,600千円とソフトウェアの増加31,878千円、投資有価証券の減少103,850千円であります。

(負債)

当事業年度末における負債合計は525,850千円となり、前事業年度末より84,231千円増加いたしました。

a. 流動負債

流動負債は466,264千円と前事業年度末より78,867千円増加いたしました。主な内訳は、買掛金の増加8,212千円、受渡日が到来していない投資有価証券の購入代金を含む未払金の増加95,132千円、未払法人税等の減少21,361千円であります。

b. 固定負債

固定負債は59,586千円と前事業年度末より5,364千円増加いたしました。内訳は、退職給付引当金の増加5,364千円によります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は4,196,081千円となり、前事業年度末より261,985千円増加いたしました。主な内訳は、利益の獲得による増加と配当金の支払による減少の結果として利益剰余金が220,844千円増加、その他有価証券評価差額金が41,328千円増加したことによります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は1,103,767千円となり、前事業年度末より501,350千円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は461,223千円（前年同期は504,437千円の収入）となりました。これは主として税引前当期純利益の獲得による651,027千円の収入、売上債権7,012千円の増加、棚卸資産31,585千円の減少、仕入債務8,212千円の増加、減価償却費88,404千円の計上、投資有価証券売却益52,740千円の調整等があつたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって支払った資金は735,237千円（前年同期は186,013千円の収入）となりました。これは主として投資有価証券の取得による支出1,048,001千円、投資有価証券の売却による収入1,156,588千円、定期預金の預入による支出800,000千円、土地の購入を含む有形固定資産の取得による支出41,029千円があつたことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって支払った資金は227,335千円（前年同期は178,243千円の支出）となりました。これは主として配当金227,147千円の支出があつたことによります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社で行う事業は、提供する商品の性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当事業年度におけるシステム売上高に関する受注実績は、次のとおりであります。なお他の収益形態は、その性格上、受注実績の記載になじまないため記載を省略しております。なお、当社は「歯科医院向けシステム事業」の単一セグメントであるため、地域ブロック別に記載しております。

地域ブロック別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
九州ブロック	392,344	111.9	2,692	-
中国ブロック	462,886	99.2	-	-
関西ブロック	329,652	102.6	6,969	-
四国ブロック	228,697	97.6	-	-
関東ブロック	57,143	115.8	-	-
合計	1,470,725	103.4	9,662	-

- (注) 1. 地域ブロック間取引はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 前年同期比における「-」は、前事業年度の受注残高がないことを意味しております。
4. 受注残高における「-」は、受注残高がないことを意味しております。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

なお、当社は「歯科医院向けシステム事業」の単一セグメントであるため、収益形態別及び地域ブロック別に記載しております。

収益形態	販売高(千円)	前年同期比(%)
システム売上高	1,461,063	102.4
ソフトウェア・付属品売上高	546,008	185.8
プログラム改定売上高	192,443	81.3
月額利用料	101,487	173.1
自動精算機等売上高	53,229	117.0
その他	52,711	100.2
合計	2,406,943	113.9

地域ブロック別	販売高(千円)	前年同期比(%)
九州ブロック	636,949	120.4
中国ブロック	791,635	114.1
関西ブロック	522,350	112.1
四国ブロック	348,951	105.5
関東ブロック	107,056	112.8
合計	2,406,943	113.9

(注) 1. 地域ブロック間取引はありません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の販売先がないため、省略しております。

また、ブロックごとの当社のシェアは次のとおりであります。

(2025年9月30日現在 単位：件)

地域ブロック別	オンライン請求 歯科医院数	電子媒体請求 歯科医院数	小計	当社顧客数	当社シェア (%)
九州ブロック (注) 1	6,096	342	6,438	842	13.1
中国ブロック (注) 2	3,320	114	3,434	848	24.7
関西ブロック (注) 3	8,028	568	8,596	696	8.1
四国ブロック (注) 4	1,316	52	1,368	481	35.2
関東ブロック (注) 5	12,442	1,328	13,770	107	0.8

(社会保険診療報酬支払基金 「レセプト請求別の請求状況」令和7年度8月診療分より)

- (注) 1. 九州ブロックは、福岡県、大分県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県で構成されております。
 2. 中国ブロックは、岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県で構成されております。
 3. 関西ブロックは、大阪府、兵庫県、岐阜県で構成されております。
 4. 四国ブロックは、香川県、愛媛県、高知県で構成されております。
 5. 関東ブロックは、東京都、神奈川県で構成されております。
 6. 上記データは社会保険診療報酬支払基金による「レセプト請求別の請求状況」から、2025年12月1日時点
で公表されている2025年9月30日現在における公表数値と、同じく2025年9月30日現在における当社の顧
客数を対応させて記載しております。
 7. 上表の「オンライン請求歯科医院数」とは、オンラインによるレセプト請求を行っている歯科医院数
です。「電子媒体請求歯科医院数」とは、電子媒体(例えばCD-ROM等)を提出することでレセプト請求を
行っている歯科医院数です。各ブロックで記載しているこれらの数値は、(注) 1から(注) 5までで
記載している当社の営業拠点が所在する都府県の歯科医院数を合計しております。
 8. ブロックごとの「オンライン請求歯科医院数」と「電子媒体請求歯科医院数」の合計を分母として、
ブロックごとの当社の顧客数の合計を分子として当社シェアを算定しております。
 9. シェアの算定に当たって使用する当社の顧客数は、各営業拠点が管轄する顧客数であります。そのため、
実際の顧客の所在地と異なっている場合があります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当事業年度の売上高営業利益率は22.8%（前事業年度20.0%）と前年より上昇となりました。これは主として販売費及び一般管理費が124,625千円増加したものの、売上総利益が252,005千円増加したことに起因します。今後も継続的に全社的な生産性向上に向けて、事業活動全般に対して必要な施策を行い、より収益性の高い企業を目指して取り組んでまいります。

(売上高)

当事業年度の売上高は、2,406,943千円（前年同期比13.9%増）と増収となりました。

治療から予防へ口腔ケアの重要性が益々高まる中、小児から来院できない高齢の患者さままで一生のかかりつけ歯科医へ向けた支援として、医療DXの観点から補助金を活用したソフトの開発・販売に注力すると共に主力商品である「AI・音声電子カルテ統合システム AI-Voice Revo.11」「AI・音声 歯周病検査」「AI・音声 サブカルテ」これら3つを総称した「AI・音声 Hiクラテス」の販売が順調に拡大したことによるものです。

(売上総利益)

当事業年度の売上原価は、製品製造原価が25,585千円増加したものの、利率の高いソフトウェア・付属品売上が増加したことにより、結果として当事業年度の売上総利益は252,005千円増加し、1,853,528千円（前年同期比15.7%増）となりました。

(営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、人件費が54,958千円増加し、さらに新聞広告等の広告宣伝費が47,873千円増加したこと等により、販売費及び一般管理費は124,625千円の増加となったものの、売上総利益が増加したことにより営業利益は549,606千円（前年同期比30.2%増）となりました。

(経常利益)

当事業年度の営業外収益に有価証券利息13,959千円、受取配当金18,800千円、投資有価証券売却益52,740千円、投資事業組合運用益20,734千円を計上したこともあり、経常利益は652,002千円（前年同期比11.0%増）となりました。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は、法人税、住民税及び事業税の計上210,475千円、法人税等調整額 7,541千円の計上により448,093千円（前年同期比11.5%増）となりました。

b. 財政状態の分析

当事業年度の財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性について

当社の運転資金等については、主に自己資金により充当しております。当事業年度末の現金及び現金同等物は1,103,767千円となり、将来に対して十分な財源及び流動性を確保しております。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり、当事業年度における資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える将来に関する見積りを実施する必要があります。これらの見積りについて、当社は当事業年度末時点において過去の実績やその他の様々な要因を勘案し、合理的な仮定等に基づき算定しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性の影響から、将来においてこれらの見積りとは異なる場合があります。

当社が財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

5 【重要な契約等】

相手先	契約の内容	契約品目	契約期間
株式会社日立製作所	特約店契約書（注）1	PCサーバー、ビジネスパーソナルコンピューター、日立オーブンミドルウェア、日立指静脈認証装置	2021年7月1日を開始日とする1年単位の自動更新（注）2

(注) 1. 特約店契約の解除事由として下記の定めがあります。

手形の不渡り・差押さえ・仮差押さえ・仮処分・競売・破産・民事再生・会社更生・債務不履行等

2. 当社と株式会社日立製作所とは、1992年3月21日に特約店契約を締結し、その後円滑な取引関係を維持してまいりましたが、外部経営環境の変化に対応して契約内容の精査を行ったところ、2021年6月15日付で当該契約を更新いたしました。

6 【研究開発活動】

当社は、歯科医院向けに特化したパッケージソフトを社内で独自開発し、これを商品として販売する「歯科医院向けシステム事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

当社商品は、レセプト機能・電子カルテ機能・インフォームドコンセント機能・歯科医院の運営管理の効率化を推進する機能の4つを、一元的に統合して運用できる点にあります。この強みをより生かした商品開発を目的に、当社の歯科DX推進システム事業部は、「最先端の技術と知識を駆使したお客様の為の電子カルテシステムの開発」という行動指針に基づき、基幹システム開発グループ9名、品質保証・クラウド開発グループ5名、サポート支援グループ2名の体制で研究開発に取り組んでいます。2025年9月期においては、日立製作所と協創によりAI音声認識技術と連携、歯科医が手袋を外さずに音声でカルテ入力ができるAI・音声電子カルテ統合システム「Hi Dental Spirit AI-Voice」を進化させるべく、最新OS「Windows11」に対応し、歯科DXを推進する各種支援ソフトを搭載するとともに、歯周病精密検査結果から1歯ずつ病名判定を支援する「Perio Judge」を開発、搭載した「AI・音声電子カルテ統合システム AI-Voice Revo.11」をリリースしました。その後、「AI・音声歯周病精密検査」においては、先述の「Perio Judge」搭載に加え、歯周病精密検査結果と患者様の補足情報（喫煙本数・ヘモグロビンA1C値・骨吸収率など）を基に歯周病の進行予測および診断を支援する画期的なソフト「Perio Judge II」を搭載し、新たにリリースしております。今後もAI音声認識技術及び生成AIを活用し、生産性向上の為の機能の開発に注力してまいります。

当事業年度における研究開発費の総額は、88,880千円であります。具体的な取組みは下記となります。

AI・音声電子カルテやAI・音声歯周病精密検査、AI・音声サブカルテ

日立AI音声認識技術と連携したAI・音声電子カルテ、AI・音声歯周病精密検査及びAI・音声サブカルテに係る研究開発活動

クラウド型予約システムやスマホ診察券

クラウド型予約システムやスマホ診察券の新たな機能の追加、機能の向上等に係る研究開発活動

「AI（人工知能）の活用」に即した研究

AI（人工知能）を活用した顔認証システム等に係る研究開発活動

リモートサポート機能

JP1による歯科電子カルテ統合システムへのリモートサポートに係る研究開発活動

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度においては、本社部門において土地に38,057千円、工具、器具及び備品に32,968千円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物	構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (m ²)	ソフト ウエア	合計	
本社 (岡山市 北区)	本社機能	183,577	766	3,746	38,942	126,381 (937.31)	158,619	513,902	51
セミナー ハウス (岡山市 北区)	研修及び 宿泊設備	104,442	1,018	-	-	58,133 (363.40)	-	163,594	4
本社別館 (岡山市 北区)	本社 駐車場	-	-	-	-	203,471 (1,008.58)	-	203,471	-

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 当社は、歯科医院向けシステム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,228,000	2,228,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であります。なお、単元株式数は 100株であります。
計	2,228,000	2,228,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月24日 (注) 1	普通株式 200,000	普通株式 2,168,000	211,600	279,600	211,600	234,000
2021年1月25日 (注) 2	普通株式 60,000	普通株式 2,228,000	63,480	343,080	63,480	297,480

- (注) 1 . 2020年12月25日付で当社は東京証券取引所 J A S D A Q(スタンダード)に上場いたしました。これに伴い
2020年12月24日を払込期日とする公募増資により発行済株式総数が200,000株増加しました。
(有償一般募集 発行価格 : 2,300円 引受価額 : 2,116円 資本組入額 : 1,058円)
- 2 . 2020年11月20日及び2020年12月7日開催の取締役会において、2021年1月25日付で野村證券株式会社が行う
オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により発行済株式総数が60,000
株増加いたしました。
(有償第三者割当 発行価格 : 2,116円 資本組入額 : 1,058円 割当先 : 野村證券株式会社)

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	13	19	10	2	993	1,041	-
所有株式数(単元)	-	156	411	8,472	478	2	12,735	22,254	2,600
所有株式数の割合(%)	-	0.700	1.846	38.069	2.147	0.008	57.225	100.00	-

(注)自己株式165株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社エス・イー	岡山市北区下石井2丁目10番30	779,800	35.00
石井 滋久	岡山市北区	707,800	31.77
東和ハイシステム社員持株会	岡山市北区野田3丁目12-33	52,988	2.38
株式会社EPARK	東京都港区芝浦4丁目16-25	52,200	2.34
山本 優典	岡山市北区	48,000	2.15
猪子 久美子	岡山市北区	45,600	2.05
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (千代田区大手町1丁目9-7大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	44,200	1.98
石井 恵美子	岡山市北区	35,000	1.57
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	25,990	1.17
加藤 丈博	名古屋市熱田区	24,100	1.08
計	-	1,815,678	81.49

(注)1. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 上記の他に当社所有の自己株式が165株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,225,300	22,253	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	2,228,000	-	-
総株主の議決権	-	22,253	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式165株が含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	89	188
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価格の総額(千円)	株式数(株)	処分価格の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った 取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	165	-	165	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的かつ安定的な株主還元の実施を基本方針として、将来的な事業展開及び経営基盤の強化のための内部留保に意を用いつつ、業績及び配当性向を総合的に勘案して剰余金の配当額を決定しております。内部留保資金については、事業拡大及び研究開発を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本の方針としております。

また、期末配当の基準日は毎年9月30日、中間配当の基準日は毎年3月31日とし、このほか基準日を定めて剰余金を配当することができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に属する剰余金の配当は、株主への還元と内部留保資金確保の観点から、以下のとおりとしております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年5月14日 取締役会決議	98,028	44
2025年11月25日 取締役会決議	109,163	49

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社創業者が掲げる経営信条は、「商いの原点に忠実たれ」「商いの王道を歩む」であります。当社の経営理念・企業理念・事業理念・行動指針等と同様に、企業統治に関する基本的な考え方も、この経営信条から生まれております。

「商いの王道」とは、企業は公器であり、社会から生かされ社会に感謝し、社会に貢献し社会に還元することを使命とすることです。そのためには、社会から信頼される会社体制を構築すること、社会に貢献できる事業を営むこと、社会に還元できる適切な利益を獲得することが重要と考えております。

この考えに従い当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、企業の社会的責任を十分に認識し、事業活動を通じて社会へ貢献するとともに、株主、従業員、取引先及び地域社会等のステークホルダーに対して適切な利益の還元を行うこととしております。

そのために、企業経営における透明性を高め、コンプライアンスの実践を通じて公正な企業活動を進めることを重要課題として、業務執行に対する監視体制の整備を進め、コーポレート・ガバナンスの強化を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2016年11月28日の定時株主総会において定款の一部変更を決議し、監査等委員会設置会社に移行いたしました。これは、社外取締役が過半数を構成する監査等委員会が、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監査を実施することで、取締役同士の相互牽制により取締役会自体の監督・監査機能を高める体制が実現できるとの考えによります。現在、取締役会は6名で構成されており、内訳として、取締役（監査等委員であるものを除く。）3名（うち1名は社外取締役）、監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）であります。

一方、代表取締役の諮問組織としてコンプライアンス推進委員会を設置し、法令の遵守、及び倫理・道徳・慣習といった社会規範の尊重に基づいた意見が経営判断に反映される体制としております。

各機関等の内容は次のとおりであります。

a . 取締役会

取締役会は、代表取締役石井滋久、取締役飯塚正也、社外取締役猪木健二、取締役（常勤監査等委員）高橋睦治、社外取締役（監査等委員）福井五郎及び社外取締役（監査等委員）辻啓一の6名（うち、社外取締役3名）で構成されており、代表取締役石井滋久が議長を務めています。

原則として毎月1回の定例取締役会を開催しており、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会では、年度予算・中期経営計画・その他の重要な戦略立案の監督と決定、並びに重要な業務執行の決定等を通じて経営全般に対する監督機能を発揮し、経営の実効性と透明性を確保しております。また当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、経営責任の明確化及び経営環境への迅速な適応の観点から、任期を1年としております。

当事業年度において取締役会を合計16回開催しており、個々の取締役の出席状況は下記のとおりです。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数
代表取締役	石井 滋久	16 / 16
取締役	飯塚 正也	16 / 16
社外取締役	猪木 健二	16 / 16
取締役（常勤監査等委員）	高橋 睦治	16 / 16
社外取締役（監査等委員）	福井 五郎	16 / 16
社外取締役（監査等委員）	辻 啓一	16 / 16

当社は、2025年12月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は8名(内、社外取締役3名)となります。承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2)役員の状況2.」のとおりであります。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、取締役(常勤監査等委員)高橋睦治、社外取締役(監査等委員)福井五郎及び社外取締役(監査等委員)辻啓一の3名(うち、社外取締役2名)で構成され、監査等委員会の決議によって監査等委員の中から議長を定めており、取締役(常勤監査等委員)高橋睦治が議長を務めています。原則として毎月1回の定例監査等委員会を開催しており、必要に応じ臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員はその経験や知見に基づき独立した立場から監査を遂行し、監査等委員会において監査の結果、その他重要事項について審議・決定しております。

当社は、2025年12月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査等委員である取締役は3名(内、社外取締役2名)となります。承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2)役員の状況2.」のとおりであります。

c. 執行役員会

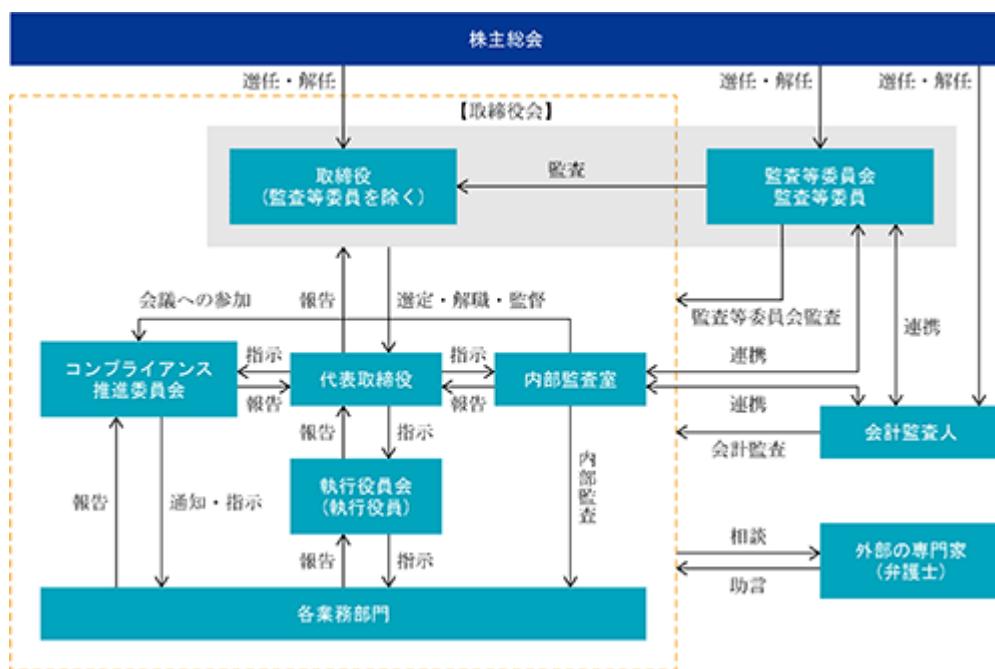
当社は、代表取締役の方針のもと、業務執行責任者として執行役員を指名する執行役員体制を採用しております。執行役員会議は、代表取締役のもと、執行役員、常勤監査等委員、各部門長により随時開催することで、迅速かつ効率的な意思決定と業務執行を図っており、取締役会で決議された重要事項の執行を担っております。

当該制度をより効果的・効率的に運営するため、原則として毎月1回執行役員会を開催し、取締役会決定事項に係る業務遂行上の課題の検討のほか、担当業務に関する情報共有を行い、執行役員相互の協力体制を確立できるよう取り組んでいます。また、常勤執行役員は、業務執行を担う取締役及び執行役員の業務執行状況につき監査しております。

d. コンプライアンス推進委員会

コンプライアンス推進委員会は、代表取締役、執行役員(営業サポート事業部長、事業企画部長、管理本部長)内部監査室長、取締役(常勤監査等委員)で構成されており、社内のコンプライアンス意識の向上、体制の整備・確立、内部通報制度の運営等の観点から、原則として毎月1回開催しております。当該委員会は、必要に応じて社内の関係者(例えば関連する部門の長など)や社外取締役、場合によっては外部の専門家を委員会へ招聘することで、より多角的な議論を図っております。

本書提出日現在、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

（内部統制システムの整備の状況）

当社は2021年12月15日開催の取締役会において内部統制システムに関する基本方針を決議しております。当該基本方針は、業務の適正を確保するための体制と、業務の適正を確保するための体制の運用状況で構成されております。

（1）業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
6. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項
7. 監査等委員会への報告に関する体制

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、2016年11月に監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定並びに業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。また、定期的に全体集会を実施し、全役職員に対してコンプライアンス教育を実施しております。特に反社会的勢力の排除に対しては、毅然とした態度で臨み、不当・不法な要求を排除しております。

当社における内部統制システムは内部監査室が主管として担っており、IT統制に対する強化の観点から情報システム担当者と、人事労務に関する対応の観点から人事部門と、営業活動上の牽制の観点から経営企画室と、それぞれ連携をとりながら内部統制システムの整備・推進・運営状況の監督を行っております。また内部監査室は、監査等委員及び会計監査人と連携し、監査の有効性を相互に高めるための情報交換を適宜行い、必要に応じて監査結果を取締役会及び監査等委員会へ報告しております。

内部監査室は、当社全体の内部統制に関与することからコンプライアンス推進委員会への参加を必須とし、自身の業務結果を適宜報告し、協議・検討を行っております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、内部監査室が内部統制全体を主管して、経営に重大な影響を及ぼすリスクを総合的に認識・評価するとともに、リスク管理に関する規程を整備し予防及び発見体制の整備に取り組んでおります。

リスク管理の実効性を確保するために、内部監査室は、経営企画部門、管理本部、システム事業部門と密接に連携し情報交換を行っております。内部統制報告制度への対応としては、全社的な統制整備状況の確認・推進に取り組んでおります。また個人情報保護法への対応としては、その保護の重要性と必要性を認識し情報管理規程・特定個人情報保護規程等を定め、情報管理強化に取り組んでおります。

以上の活動において重要な法的あるいは会計的な課題が発見された場合、顧問弁護士あるいは会計監査人に隨時、報告・相談を行い、必要な協議・検討を実施しております。

責任限定契約の内容の概要

当社の定款には、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、当社と社外取締役（監査等委員である者を含む。）との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

取締役の定数及び選任決議

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能とする目的としております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

ロ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、将来の経営の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

ハ 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を充分に發揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2025年12月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性6名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役	石井 滋久	1945年11月22日	1965年 6月 1978年 3月 2013年 4月 2013年 6月	東和レジスター株式会社 入社 東和レジスター岡山販売株式会社 (現 当社)設立 当社代表取締役(2010年12月 退任) 当社 監査役 当社 代表取締役(現任)	(注) 3	1,487,600 (注) 5
取締役	飯塚 正也	1964年 1月 9日	1988年 4月 2018年 4月 2019年 7月 2021年10月 2021年11月 2022年10月 2023年 3月 2023年12月	日本勵業角丸証券株式会社 (現みずほ証券株式会社)入社 みずほ証券株式会社証券理事 岡山支店長 みずほ証券株式会社証券参与 岡山支店長 みずほ証券株式会社退社 当社入社 執行役員ビジネス創造 推進室長兼関東マネージャー 内部監査室長兼内部統制統括 代表特命ゼネラルマネージャー 当社 取締役(現任)	(注) 3	15,500
取締役	猪木 健二	1964年 7月 3日	1992年 4月 1995年 4月 2005年 4月 2006年 8月 2014年 4月 2020年 4月	弁護士登録(岡山弁護士会) 猪木法律事務所 開設 岡山弁護士会 副会長 猪木・手島法律事務所(統合) 共同代表 おかやま番町法律事務所(統合) 共同代表(現任) 当社 社外取締役(現任) 岡山弁護士会 会長	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	高橋 瞳治	1957年 4月 20日	1980年 4月 2003年 3月 2010年 9月 2013年 3月 2016年10月 2017年 6月	株式会社天満屋 入社 同社 広島緑井店 人事・庶務部長 同社 福山店 人事・総務チーム部長 同社 本社 法務・総務チーム部長 当社へ出向 管理本部担当本部長 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	3,600
取締役 (監査等委員)	福井 五郎	1948年11月 3日	1971年 4月 1982年10月 1989年 5月 1990年10月 1991年 6月 1996年 6月 2007年 4月 2007年 6月 2015年 3月 2015年 6月 2016年11月 2017年 1月 2017年 7月 2017年11月 2020年11月	富士通株式会社 入社 株式会社ハイエレコン 入社 同社 取締役システム本部長 株式会社エレコム情報サービス 取締役 株式会社ハイエレコン 常務取締役 システム本部長 同社 常務取締役事業本部長 同社 常務取締役管理本部長 株式会社エレコム情報サービス 代表取締役 株式会社GoGyoJapan 社外取締役 株式会社ハイエレコン 顧問 当社 社外取締役(監査等委員) (現任) FK企画(個人事業主)開業 代表 (現任) 株式会社GoGyoJapan 取締役会長 (現任) 株式会社インタフェース 社外取締役 株式会社インタフェース技術 アドバイザー(現任)	(注) 4	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	辻 啓一	1948年3月27日	1971年4月 1989年6月 2002年12月 2007年5月 2007年6月 2010年3月 2016年11月	株式会社吳電子計算センター 入社 同社 取締役営業部長 同社 常務取締役 株式会社レジェンド・アプリケーションズ（現 株式会社ラキール） 入社 株式会社レジェンド・アプリケーションズ（現 株式会社ラキール） 取締役 株式会社データホライゾン 入社 西日本営業部 担当部長 当社 社外取締役（監査等委員） (現任)	(注)4	1,200
計						1,509,100

(注) 1. 取締役である猪木健二、監査等委員である取締役福井五郎及び辻啓一の3名は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 高橋睦治 委員 福井五郎 委員 辻啓一

なお、高橋睦治は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査等委員会による監査の実効性・効率性を高めるためであります。

3. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期は、2024年12月27日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年12月27日開催の定時株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 代表取締役石井滋久の所有株式数には資産管理会社である有限会社エス・イーが所有する株式数（779,800株）を含めて表示しております。

2. 2025年12月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性8名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役	石井 滋久	1945年11月22日	1965年6月 1978年3月 2013年4月 2013年6月	東和レジスター株式会社 入社 東和レジスター岡山販売株式会社（現 当社）設立 当社代表取締役（2010年12月 退任） 当社 監査役 当社 代表取締役（現任）	(注)3	1,487,600 (注)6
取締役	飯塚 正也	1964年1月9日	1988年4月 2018年4月 2019年7月 2021年10月 2021年11月 2022年10月 2023年3月 2023年12月	日本勵業角丸証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 みずほ証券株式会社証券理事 岡山支店長 みずほ証券株式会社証券参与 岡山支店長 みずほ証券株式会社退社 当社入社 執行役員ビジネス創造推進室長兼関東マネージャー 内部監査室長兼内部統制統括 代表特命ゼネラルマネージャー 当社 取締役（現任）	(注)3	15,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	小林 宏次	1968年11月 7 日	1991年 4月 勧角証券 2006年11月 (現みずほ証券株式会社)入社 みずほ証券株式会社 石神井支店 支店長 同社 人事部人事グループ 次長 2021年 4月 同社 岡山支店 執行理事支店長 2024年 4月 同社 福岡支店 支店長 2025年 8月 当社 執行役員 歯科DX事業戦略 本部長 (現任)	(注) 3	-	
取締役	西山 剛生	1962年 8月 22日	1985年 4月 株式会社四国銀行 入社 2018年 3月 株式会社四国銀行 執行役員 市場金融部長 総合管理部長 2020年10月 株式会社はるやまホールディングス出向 同社 CFO兼 財務経理部長 兼 経営 企画部長 2022年 9月 同社 CFO兼 財務経理部長 兼 はる やま商事株式会社 取締役専務執行 役員 管理本部長 2024年 4月 当社 執行役員 経理・財務部門長 (現任) 2025年 9月	(注) 3	-	
取締役	猪木 健二	1964年 7月 3 日	1992年 4月 弁護士登録(岡山弁護士会) 1995年 4月 猪木法律事務所 開設 2005年 4月 岡山弁護士会 副会長 2006年 8月 猪木・手島法律事務所(統合) 共 同代表 2014年 4月 おかやま番町法律事務所(統合) 共同代表(現任) 2020年 4月 当社 社外取締役(現任) 岡山弁護士会 会長	(注) 3	-	
取締役 (監査等委員)	梶上 章徳	1965年 3月 17日	1987年 4月 日立中国ソフトウェア株式会社 (現株式会社日立ソリューションズ西日本)入社 2012年11月 株式会社日立ソリューションズ西 日本 第2公共システム事業部 本部長 2018年 5月 当社出向 システム事業本部 本 部長 2019年 3月 株式会社日立ソリューションズ西 日本 退社 2019年 4月 当社入社 システム事業本部 本 部長 2021年 4月 DX推進室 室長 2024年 1月 内部監査室 室長(現任)	(注) 4	-	
取締役 (監査等委員)	福井 五郎	1948年11月 3 日	1971年 4月 富士通株式会社 入社 1982年10月 株式会社ハイエレコン 入社 1989年 5月 同社 取締役システム本部長 1990年10月 株式会社エレコム情報サービス 取 締役 1991年 6月 株式会社ハイエレコン 常務取締役 システム本部長 1996年 6月 同社 常務取締役事業本部長 2007年 4月 同社 常務取締役管理本部長 2007年 6月 株式会社エレコム情報サービス 代表取締役 2015年 3月 株式会社GoGyoJapan 社外取締役 2015年 6月 株式会社ハイエレコン 顧問 2016年11月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任) 2017年 1月 FK企画(個人事業主)開業 代表 (現任) 2017年 7月 株式会社GoGyoJapan 取締役会長 (現任) 2017年11月 株式会社インタフェース 社外取締役 2020年11月 株式会社インタフェース技術 アドバイザー(現任)	(注) 5	1,200	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	辻 啓一	1948年3月27日	1971年4月 株式会社吳電子計算センター 入社 同社 取締役営業部長 2002年12月 同社 常務取締役 2007年5月 株式会社レジェンド・アプリケーションズ(現 株式会社ラキール) 入社 2007年6月 株式会社レジェンド・アプリケーションズ(現 株式会社ラキール) 取締役 2010年3月 株式会社データホライゾン 入社 西日本営業部 担当部長 2016年11月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)5		1,200
計						1,505,500

(注) 1. 取締役である猪木健二、監査等委員である取締役福井五郎及び辻啓一の3名は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 梶上章徳 委員 福井五郎 委員 辻啓一

なお、梶上章徳は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査等委員会による監査の実効性・効率性を高めるためであります。

3. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2025年12月25日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員である取締役の任期は、2025年12月25日開催の定時株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査等委員である取締役の任期は、2024年12月27日開催の定時株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6. 代表取締役石井滋久の所有株式数には資産管理会社である有限会社エス・イーが所有する株式数(779,800株)を含めて表示しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名となっており、うち2名は監査等委員に就任しております。社外役員の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に際しては、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準を参考に、当社の主要な取引先の出身者ではないこと、豊富な知識・経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見具申が期待できること等を基準としております。

社外取締役である猪木健二是、長年にわたり弁護士として企業法務の実務に携わり、法律専門家としての豊富な知識と実績を有しております。これらの豊富な知識と実績を、当社のガバナンス体制の強化にも活かせると判断し社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社において、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)である福井五郎(当社株式を1,200株保有)は、ITビジネスにおいて他社で培った経営者としての見識と、豊富なコンサルティング経験を有していることから、社外取締役に選任しております。経営全般にわたり積極的な意見や方向性を示すことで、社外取締役として重要な役割を果たしております。なお、同氏は当社株式の保有以外に、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)である辻啓一(当社株式を1,200株保有)は、ITビジネス(主にレセプト・医療データベース分野)での豊富な経験と、経営者としての見識を有していることから、社外取締役に選任しております。特に営業面での意見や方向性を示すことで、社外取締役として重要な役割を果たしております。なお、同氏は当社株式の保有以外に、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、福井五郎及び辻啓一の両氏は監査等委員としても、内部監査及び会計監査との相互連携の一環として、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報共有を図り、取締役会でフィードバックしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員）は、取締役会に出席し、適宜、助言・勧告を行っております。常勤監査等委員は、重要案件についてはその担当者より事前に説明を受け、当社の経営課題を把握しており、社外取締役（監査等委員）と共に情報共有しております。また会計監査人及び内部監査室と定期的に意見交換を行う場を設け、相互連携を図っております。内部統制に係る監査は、内部監査室及び経営企画部門を中心に、管理部門と連携して実施しておりますが、その監査結果について定期的に取締役会及び監査等委員会に報告を行うことで情報共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

1. 監査等委員監査の組織、人員及び手続

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しております。有価証券報告書提出日現在、監査等委員は3名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則として、毎月1回の定例監査等委員会を開催し、必要に応じ臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 b 監査等委員会」をご参照ください。

2. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において監査等委員会を合計14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は下記のとおりです。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数
取締役監査等委員（常勤）	高橋 瞳治	14 / 14
社外取締役監査等委員	福井 五郎	14 / 14
社外取締役監査等委員	辻 啓一	14 / 14

監査等委員会は、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査基準」に従い、年度の監査方針及び監査計画を立案し、内部統制システムの整備・運用状況に対するモニタリングを含めた業務監査及び会計監査を実施しております。具体的には、代表取締役と相互の意思疎通を図りながら、監査等委員による監査として監査等委員は取締役会に出席し、加えて常勤監査等委員はその他の重要な会議体に出席するとともに社内稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求めるとしております。同時に、内部監査室及び会計監査人と定期的に意見交換を行っております。

なお、当社は、2025年12月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員は引き続き3名（うち2名は社外取締役）で構成されることになります。

内部監査の状況

1. 内部監査の組織、人員及び手続

当社における内部監査は、内部監査担当者2名により構成される内部監査室が「内部監査規程」に基づき社内の会計監査、業務監査、業務の改善提案及びこれらに関連する各種委員会への参加を担うことで実施しております。内部監査の実施に当たっては、公正な立場に立って会社の業務活動のモニタリングを行い、適正な業務執行及び財務内容の適正な開示に資することを旨としております。

2. 内部監査の活動状況

内部監査は、各事業年度の開始にあたり代表取締役の承認を受けた「内部監査計画書」を作成し、これに従い本社及び各事業所に対する聞き取り調査、売掛金や在庫などの重要勘定の裏付け調査など社内規程等への準拠性を確認しております。

内部監査の実効性を確保するための取組としましては、内部監査人は代表取締役の指示に従い内部監査を行い、結果を代表取締役に報告しております。また、取締役会、監査等委員会にも内部監査人より直接報告されており、内部監査の実効性は確保されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 西野 尚弥

指定有限責任社員 山本 秀男

(注) 継続監査年数については、いずれも7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他12名であり、監査業務に係わる補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査等委員会において会計監査人の選定基準を設けて、会計監査人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているかを確認しております。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が法定の解任事由に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、会計監査人に求められる独立性や法令遵守などの品質管理体制を有し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと評価しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。主に会計監査人の品質管理、監査チームの独立性、監査報酬の適正性、監査等委員等とのコミュニケーション、経営者等との関係及び監査各項目についての個別の意見聴取を行った上で、総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
26,000	-	26,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針等を定めておりませんが、監査法人と監査日数、監査内容及び当社の規模等を協議した結果を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、当該事業年度の監査計画に係る監査日数・人員計画等から見積もられた報酬額に関する会計監査人の説明をもとに、前事業年度の実績の評価を踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を2021年2月12日開催の取締役会において決議いたしました。その概要は以下のとおりです。

（ ）基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および役員賞与により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

（ ）基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

（ ）業績連動報酬等の内容および額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等の位置づけとして、役員賞与が該当し、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため現金報酬とし、各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合い等を勘案して、四半期毎に判定して決定した額を賞与として毎年、一定の時期に支給するものとします。具体的には、支給のつど取締役会で役員賞与の支給総額を決定した上で、代表取締役が取締役会からの委任を受けて個別の取締役（監査等委員であるものを除く。）の役員賞与支給額を決定します。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の金銭報酬の額は、2016年11月28日開催の第39回定時株主総会において年額168,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年11月28日開催の第39回定時株主総会において年額28,000千円以内と決議しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会決議に基づき代表取締役石井滋久がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、基本報酬および役員賞与の額の決定であります。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、適切な判断が可能であると考えているためです。

上記の委任を受けた役員賞与支給額の範囲において、社外取締役を中心に構成される監査等委員会の意見も踏まえて適切に決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） (社外取締役を除く。)	103,720	103,720	-	-	2
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く。)	9,400	9,400	-	-	1
社外取締役	12,500	12,500	-	-	3

(注) 上表には、2025年12月25日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任予定の取締役1名を含んであります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、政策保有株式について、営業政策上の必要性や株式保有の合理性などを総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合を除き、保有しないことを基本方針としております。なお、本書提出日現在において、政策保有株式の保有はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	201,050	2	498,630

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	18,800	52,740	1,577

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、金融機関等の会計に関する専門機関等が実施する各種セミナーへの参加、会計・税務に関する情報誌の定期的な入手により積極的な情報収集に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,605,117	1,497,087
売掛金	168,646	175,659
有価証券	-	199,880
商品	183,016	120,474
前払費用	26,336	39,340
未収入金	769	2,992
預け金	-	406,679
流動資産合計	<u>1,983,887</u>	<u>2,442,113</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 305,274	1 288,019
構築物（純額）	1 1,966	1 1,784
車両運搬具（純額）	1 6,303	1 3,746
工具、器具及び備品（純額）	1 30,630	1 44,109
土地	349,929	387,987
有形固定資産合計	<u>694,105</u>	<u>725,647</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	126,741	158,619
ソフトウェア仮勘定	80,600	-
その他	1,912	3,208
無形固定資産合計	<u>209,254</u>	<u>161,828</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	1,388,630	1,284,780
関係会社株式	-	30,000
敷金及び保証金	37,011	24,990
繰延税金資産	62,049	51,623
その他	777	949
投資その他の資産合計	<u>1,488,468</u>	<u>1,392,343</u>
固定資産合計	<u>2,391,828</u>	<u>2,279,818</u>
資産合計	<u>4,375,715</u>	<u>4,721,932</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,891	33,103
未払金	2 119,601	2 214,734
未払法人税等	136,879	115,518
未払消費税等	46,000	45,703
預り金	4,441	5,932
賞与引当金	12,729	12,846
その他	3 42,853	3 38,425
流動負債合計	387,397	466,264
固定負債		
退職給付引当金	54,222	59,586
固定負債合計	54,222	59,586
負債合計	441,619	525,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	343,080	343,080
資本剰余金		
資本準備金	297,480	297,480
資本剰余金合計	297,480	297,480
利益剰余金		
利益準備金	10,000	10,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	12,518	11,524
別途積立金	170,900	170,900
繰越利益剰余金	3,148,817	3,370,656
利益剰余金合計	3,342,235	3,563,080
自己株式	130	318
株主資本合計	3,982,665	4,203,322
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,569	7,240
評価・換算差額等合計	48,569	7,240
純資産合計	3,934,096	4,196,081
負債純資産合計	4,375,715	4,721,932

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 2,114,068	1 2,406,943
売上原価		
商品期首棚卸高	169,732	183,016
当期商品仕入高	293,168	273,437
当期製品製造原価	2 232,661	2 258,246
合計	695,562	714,701
他勘定振替高	3 -	3 40,811
商品期末棚卸高	183,016	120,474
売上原価合計	4 512,545	4 553,415
売上総利益	1,601,522	1,853,528
販売費及び一般管理費	5 1,179,296	5 1,303,922
営業利益	422,226	549,606
営業外収益		
受取利息	10 1,091	
有価証券利息	19,102	13,959
受取配当金	8,800	18,800
受取手数料	825	941
投資有価証券売却益	110,817	52,740
投資事業組合運用益	23,147	20,734
その他	2,643	1,550
営業外収益合計	165,346	109,816
営業外費用		
投資有価証券評価損	-	7,420
営業外費用合計	-	7,420
経常利益	587,572	652,002
特別損失		
固定資産除却損	6 -	6 975
特別損失合計	-	975
税引前当期純利益	587,572	651,027
法人税、住民税及び事業税	198,504	210,475
法人税等調整額	12,741	7,541
法人税等合計	185,763	202,934
当期純利益	401,809	448,093

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		124,720	53.6	125,312	48.5
経費		107,940	46.4	132,934	51.5
当期総製造費用		232,661	100.0	258,246	100.0
当期製品製造原価		232,661		258,246	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	26,246	27,939
減価償却費	44,744	47,724
支払手数料	33,504	52,447

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

資本金	株主資本		
	資本剰余金		資本準備金
	資本準備金	資本剰余金合計	
当期首残高	343,080	297,480	297,480
当期変動額			
剩余金の配当			
当期純利益			
圧縮積立金の取崩			
税率変更による積立金の調整額			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	343,080	297,480	297,480

利益準備金	株主資本					自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金			その他利益剰余金					
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	10,000	13,372	170,900	2,924,390	3,118,662	77	3,759,145		
当期変動額									
剩余金の配当				178,236	178,236		178,236		
当期純利益				401,809	401,809		401,809		
圧縮積立金の取崩		854		854	-		-		
税率変更による積立金の調整額							-		
自己株式の取得						52	52		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	854	-	224,427	223,573	52	223,520		
当期末残高	10,000	12,518	170,900	3,148,817	3,342,235	130	3,982,665		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価 ・換算差額等 合計	
当期首残高	25,351	25,351	3,733,793
当期変動額			
剩余金の配当			178,236
当期純利益			401,809
圧縮積立金の取崩			-
税率変更による積立金の調整額			-
自己株式の取得			52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,217	23,217	23,217
当期変動額合計	23,217	23,217	200,302
当期末残高	48,569	48,569	3,934,096

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位 : 千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	343,080	297,480	297,480
当期変動額			
剩余金の配当			
当期純利益			
圧縮積立金の取崩			
税率変更による積立金の調整額			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	343,080	297,480	297,480

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繙越利益剰余金			
当期首残高	10,000	12,518	170,900	3,148,817	3,342,235	130	3,982,665
当期変動額							
剩余金の配当				227,248	227,248		227,248
当期純利益				448,093	448,093		448,093
圧縮積立金の取崩		854		854	-		-
税率変更による積立金の調整額		139		139	-		-
自己株式の取得						188	188
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	994	-	221,838	220,844	188	220,656
当期末残高	10,000	11,524	170,900	3,370,656	3,563,080	318	4,203,322

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	48,569	48,569	3,934,096
当期変動額			
剩余金の配当			227,248
当期純利益			448,093
圧縮積立金の取崩			-
税率変更による積立金の調整額			-
自己株式の取得			188
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41,328	41,328	41,328
当期変動額合計	41,328	41,328	261,985
当期末残高	7,240	7,240	4,196,081

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	587,572	651,027
減価償却費	78,603	88,404
固定資産除却損	-	975
投資有価証券売却損益(△は益)	110,817	52,740
投資事業組合運用損益(△は益)	23,147	20,734
受取利息及び受取配当金	27,913	33,850
投資有価証券評価損益(△は益)	-	7,420
売上債権の増減額(△は増加)	61,485	7,012
棚卸資産の増減額(△は増加)	13,284	31,585
仕入債務の増減額(△は減少)	28,024	8,212
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,480	117
退職給付引当金の増減額(△は減少)	5,185	5,364
未払消費税等の増減額(△は減少)	39,132	297
その他	23,247	17,907
小計	593,519	660,565
利息及び配当金の受取額	30,574	31,891
法人税等の支払額	121,142	231,232
法人税等の還付額	1,486	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	504,437	461,223
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,648	41,029
投資有価証券の取得による支出	3,094,059	1,048,001
投資有価証券の売却による収入	2,494,258	1,156,588
有価証券の償還による収入	200,000	-
無形固定資産の取得による支出	531	1,450
預け金の増減額(△は増加)	266,118	-
定期預金の預入による支出	-	800,000
定期預金の払戻による収入	310,000	-
関係会社株式の取得による支出	-	30,000
投資事業組合からの分配による収入	23,147	20,734
敷金及び保証金の回収による収入	-	8,420
その他の収入	379	-
その他の支出	1,653	500
投資活動によるキャッシュ・フロー	186,013	735,237
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	52	188
配当金の支払額	178,190	227,147
財務活動によるキャッシュ・フロー	178,243	227,335
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	512,206	501,350
現金及び現金同等物の期首残高	1,092,910	1,605,117
現金及び現金同等物の期末残高	1,605,117	1,103,767

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によってあります。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～41年
構築物	10～45年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方針としております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社の収益は、独自に開発しパッケージ化した歯科電子カルテ統合システムの販売によるシステム売上高が大部分を占めており、他には診療報酬改定などの制度上の変更に伴うプログラム改定売上高、その他ソフトウェア及び機器の販売等で構成されております。

これらの履行義務は主として顧客への製品の引渡し時点で充足されると判断して収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- 「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2028年9月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	259,845千円	281,681千円

2 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
関係会社に対する短期金銭債務	-千円	2,244千円

3 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
契約負債	39,260千円	34,713千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額	52,945 千円	88,880 千円

3 他勘定振替の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
販売費及び一般管理費	- 千円	9,811 千円
固定資産	- 千円	30,999 千円

4 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
	8,513 千円	- 千円

5 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
役員報酬	79,677 千円	125,620 千円
給与・手当	407,563 " "	388,980 "
家賃・賃料	99,676 "	92,984 "
賞与	91,943 "	108,760 "
賞与引当金繰入	7,484 "	6,393 "
減価償却費	33,858 "	40,679 "
退職給付費用	5,824 "	5,699 "
広告宣伝費	94,007 "	141,880 "

おおよその割合

販売費	58.9 %	54.5%
一般管理費	41.1 %	45.5%

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
什器・備品	- 千円	975 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,228,000	-	-	2,228,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	49	27	-	76

(変動事由の概要)

単元未満株式の取得による増加 27株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月22日 取締役会	普通株式	111,397	50	2023年9月30日	2023年12月11日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	66,838	30	2024年3月31日	2024年5月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	129,219	58	2024年9月30日	2024年12月13日

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,228,000	-	-	2,228,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	76	89	-	165

(変動事由の概要)

単元未満株式の取得による増加 89株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月22日 取締役会	普通株式	129,219	58	2024年9月30日	2024年12月13日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	98,028	44	2025年3月31日	2025年5月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	109,163	49	2025年9月30日	2025年12月11日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	1,605,117千円	1,497,087千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	800,000 "
預け金	- "	406,679 "
現金及び現金同等物	1,605,117千円	1,103,767千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主に歯科電子カルテ統合システムの開発・販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金が必要となつた場合は銀行借入により調達する予定です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、余剰資金の運用を目的とした上場株式、債券及び組合出資金等からなり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品取引については、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき総務・経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の3か月分相当に維持する等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち95.6%が、顧客が取り組んだ特定のリース会社からの入金が予定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	988,630	988,630	-

現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資事業組合出資金(1)	400,000

- 1 投資事業組合出資金は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当事業年度(2025年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,084,660	1,084,660	-

現金は注記を省略しており、預金、売掛金、預け金、買掛金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資事業組合出資金(1)	400,000

- 1 投資事業組合出資金は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,600,041	-	-	-
売掛金	168,646	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券(債券)	-	500,000	-	-
合計	1,768,687	500,000	-	-

当事業年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,490,822	-	-	-
売掛金	175,659	-	-	-
預け金	406,679	-	-	-
投資有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券(債券)	200,000	700,000	-	-
合計	2,273,161	700,000	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	498,630	-	-	498,630
債券	-	490,000	-	490,000
資産計	498,630	490,000	-	988,630

当事業年度(2025年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	201,050	-	-	201,050
債券	-	883,610	-	883,610
資産計	201,050	883,610	-	1,084,660

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

複合金融商品の組込デリバティブは、合理的に区分して測定できないため、複合金融商品全体を時価評価し、有価証券及び投資有価証券に含めて記載しております。なお、当該複合金融商品全体の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2024年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	498,630	558,473	59,843
債券	490,000	500,000	10,000
その他	-	-	-
小計	988,630	1,058,473	69,843
合計	988,630	1,058,473	69,843

(注)投資事業組合出資金（貸借対照表計上額400,000千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2025年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	54,050	51,335	2,715
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	54,050	51,335	2,715
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	147,000	151,291	4,291
債券	883,610	900,000	16,390
その他	-	-	-
小計	1,030,610	1,051,292	20,681
合計	1,084,660	1,102,627	17,966

(注)投資事業組合出資金（貸借対照表計上額400,000千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度内に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,494,258	110,817	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	2,494,258	110,817	-

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,156,588	52,740	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,156,588	52,740	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2024年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年9月30日)

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度である退職一時金制度を採用しております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
退職給付引当金の期首残高	49,036 千円	54,222 千円
退職給付費用	7,266 "	7,206 "
退職給付の支払額	2,081 "	1,842 "
退職給付引当金の期末残高	54,222 千円	59,586 千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	54,222 千円	59,586 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	54,222 千円	59,586 千円
退職給付引当金	54,222 千円	59,586 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	54,222 千円	59,586 千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	7,266 千円	7,206 千円
----------------	----------	----------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	16,516 千円	18,686 千円
未払賞与	7,421 " "	8,927 " "
未払事業税	7,485 " "	12,330 " "
ソフトウエア	1,952 " "	2,010 " "
賞与引当金	3,877 " "	3,912 " "
未払社会保険料	1,060 " "	1,065 " "
その他有価証券評価差額金	21,274 " "	3,306 " "
その他	7,945 " "	6,632 " "
繰延税金資産合計	67,533 千円	56,872 千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	5,483 千円	5,249 千円
繰延税金負債合計	5,483 千円	5,249 千円
繰延税金資産純額	62,049 千円	51,623 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.4 %	30.4 %
(調整)		
役員報酬の損金不算入項目	0.1 %	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 %	0.4 %
住民税均等割	1.2 %	1.0 %
その他	0.6 %	0.7 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6 %	31.1 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日から開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は725千円増加し、法人税等調整額が725千円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

システム売上高	1,426,794
ソフトウェア・付属品売上高	293,841
プログラム改定売上高	236,726
月額利用料	58,616
自動精算機等売上高	45,496
その他	52,592
顧客との契約から生じる収益	2,114,068
上記以外の収益	-
売上高	2,114,068

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

システム売上高	1,461,063
ソフトウェア・付属品売上高	546,008
プログラム改定売上高	192,443
月額利用料	101,487
自動精算機等売上高	53,229
その他	52,711
顧客との契約から生じる収益	2,406,943
上記以外の収益	-
売上高	2,406,943

(注)顧客との契約から生じる収益を分解した情報を、これまで「システム売上高」、「プログラム改定売上高」、「自動精算機等売上高」、「機器修理売上高」、「オンライン資格確認売上高」、「その他」の区分で表示しておりましたが、主要な提供サービスの変化に伴い、当事業年度より「システム売上高」、「ソフトウェア・付属品売上高」、「プログラム改定売上高」、「月額利用料」、「自動精算機等売上高」、「その他」の区分へと変更いたしました。

この変更に伴い、前事業年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報についても、変更後の区分で記載しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、「歯科医院向けシステム事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、「歯科医院向けシステム事業」の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり純資産額	1,765円 81銭	1,883円 48銭
1 株当たり当期純利益	180円 35銭	201円 13銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	401,809	448,093
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	401,809	448,093
普通株式の期中平均株式数(株)	2,227,948	2,227,884

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,934,096	4,196,081
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,934,096	4,196,081
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,227,924	2,227,835

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	480,784	960	2,530	479,214	191,194	17,239	288,019
構築物	4,281	-	-	4,281	2,496	181	1,784
車両運搬具	25,143	-	-	25,143	21,397	2,557	3,746
工具、器具及び備品	93,810	32,968	16,076	110,702	66,593	19,490	44,109
土地	349,929	38,057	-	387,987	-	-	387,987
有形固定資産計	953,950	71,985	18,606	1,007,329	281,681	39,468	725,647
無形固定資産							
ソフトウェア	230,178	80,600	-	310,778	152,158	48,722	158,619
ソフトウェア仮勘定	80,600	-	80,600	-	-	-	-
その他	2,657	1,450	-	4,107	898	153	3,208
無形固定資産計	313,435	82,050	80,600	314,885	153,057	48,875	161,828

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	社内使用PC	12,983千円ほか
土地	土地の購入	38,057千円
ソフトウェア	Clinic Smileコネクト機能追加	80,600千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア勘定への振替	80,600千円
-----------	--------------	----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	12,729	12,846	12,729	-	12,846

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,265
預金	
当座預金	499,172
普通預金	191,650
定期預金	800,000
計	1,490,822
合計	1,497,087

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シャープファイナンス株式会社 ^{(注)1}	110,507
三菱H C ビジネスリース株式会社 ^{(注)1}	42,423
いよぎんリース株式会社 ^{(注)1}	4,757
医療法人森歯科医院	3,635
石原歯科医院	3,619
その他	10,714
合計	175,659

(注) 1. シャープファイナンス株式会社、三菱H C ビジネスリース株式会社、いよぎんリース株式会社は、当社の営業先ではなく顧客が取り組まれたリース契約の相手先であります。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
168,646	2,647,671	2,640,658	175,659	93.8	23.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
コンピューター	80,996
コンピューター周辺機器	33,260
その他消耗品等	6,218
合計	120,474

預け金

相手先	金額(千円)
みずほ証券株式会社	397,788
SMBC日興証券株式会社	8,891
合計	406,679

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
日本郵政株式会社	147,000
霞ヶ関ホテルリート投資法人	54,050
計	201,050
債券	
ソフトバンクグループ株式会社 第3回無担保社債 (劣後特約付)	491,150
ニデック EB債	92,580
ヤマハ発動機 EB債	100,000
計	683,730
その他	
LRF3A投資事業有限責任組合	400,000
計	400,000
合計	1,284,780

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ダイワボウ情報システム株式会社	24,034
株式会社N N G	2,585
株式会社日立製作所	2,075
株式会社日立情報通信エンジニアリング	1,131
株式会社じほう	1,041
その他	2,235
合計	33,103

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

(累計期間)	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	1,236,842	2,406,943
税引前中間(当期) 純利益(千円)	410,472	651,027
中間(当期) 純利益(千円)	277,337	448,093
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	124.48	201.13

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。 https://www.towa-hi-sys.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款第8条により、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第47期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) 2024年12月27日中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月27日中国財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第48期中(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) 2025年5月14日中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2024年12月27日中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 12月 23日

東和ハイシステム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 西野 尚弥
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 山本 秀男
業務執行社員 公認会計士

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東和ハイシステム株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東和ハイシステム株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム売上高の実在性及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は歯科医院向けの医療情報システムの開発・販売業を営んでおり、損益計算書において2,406,943千円の売上高を計上している。このうち、システム売上高は1,461,063千円であり、売上高の60.7%という重要な割合を占めている。</p> <p>今後の競争優位を脅かす技術革新、及び日本の人口減少等に起因した歯科医院数の減少や既存顧客の買替需要・投資意欲の減退が会社の予想を上回った場合には、業績が悪化する可能性がある。さらに、会社の事業展開は特定商品に特化していることから、当該商品に重大な課題が判明した場合や市場と大きなミスマッチが発生した場合にも、業績が悪化する可能性がある。</p> <p>売上高は、会社の経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであり、利益の主たる源泉であることから、上記の経営環境に鑑み、実在性及び期間帰属に疑義のある売上高が計上される潜在的なリスクがある。</p> <p>以上から、当監査法人はシステム売上高の実在性及び期間帰属を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、システム売上高の実在性及び期間帰属を検証するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム売上高に関連する販売管理プロセスについて <ul style="list-style-type: none"> 内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・システム売上高について過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・金額的重要性等を勘案して抽出した売上取引及びランダムに抽出した売上取引について、注文書、顧客の受領証跡のある受領書等の関連証憑と突合した。 ・営業担当者別の売上高の月次推移分析を実施し、期中及び期末付近における一定の条件を満たす売上取引については、注文書、顧客の受領証跡のある受領書等の関連証憑と突合した。 ・売掛金残高について、金額的重要性を勘案して抽出した顧客に対して、期末日を基準とする残高確認手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事實を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東和ハイシステム株式会社の2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東和ハイシステム株式会社が2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。